

第5回 議会改革特別委員会 資料1

1 諮問事項の確認

【議会改革の推進】

社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革が求められている。また、この度の府中市議会議員一般選挙は、無投票となり、議員のなり手不足も、府中市議会の大きな課題となっている。

こうした現状を踏まえ、市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつながらる議会改革の推進について検討すること。

2 前回までに出了主な意見のまとめ

- (1) 議員の身分に関すること
 - ・女性・若者の議員が出ない
 - ・子育て、介護等をしながら議員ができる工夫が必要
 - ・定数・報酬等のあり方と生活保障
 - ・投票制度、任期等の地方自治法の改正の必要性
 - ・国の示す、あり方等の検討
- (2) 議会活動に関すること
 - ・議会で何をやっているのかわからない
 - ・議員提案・政策提言があまりできていない
 - ・行政へのチェック機能が不十分
 - ・否決案件が少ない
 - ・無関心・興味のない市民へのPR方法
- (3) 議員活動に関すること
 - ・議会以外の議員活動が見えない
 - ・市全体・地域・住民との関係構築
 - ・地域と議員のつながりや関係性
 - ・議員はできることが限られる
- (4) 情報公開の推進に関すること
 - ・議会のルールなどを含めてわかりにくい
 - ・広報活動の充実（議会だより、ネット中継以外のSNS媒体の活用）
 - ・土日祝日・夜間議会の開催
- (5) 市民の参画機会に関すること
 - ・多様な議会報告会の開催など住民の声の反映の仕方

※ 前回までに出了主な意見を(1)議員の身分に関すること。(2)議会活動に関すること。(3)議員活動に関すること。(4)情報公開の推進に関すること。(5)市民の参画機会に関することに分類しまとめています。

3 府中市議会として取り組むべき方向性（府中市議会基本条例の趣旨に則って）

(1) 議員の身分に関すること

(2) 議会活動に関すること

(3) 議員活動に関すること

(4) 情報公開の推進に関すること

(5) 市民の参画機会に関すること